

JCTA会員向け賠償責任保険について

目的：会員が実施するサイクリングツアーにおける賠償事故に対応
※ 保険料は年会費に含まれます

契約者	日本サイクルツーリズム推進協会
被保険者	日本サイクルツーリズム推進協会
1名当たり支払限度額	1億円
1事故又は1請求当たり支払限度額	1億円
被害者治療費用担保(治療費)	1名当たり500千円
被害者治療費用担保(死亡/就労)	1事故当り1億円
初期対応費用担保	1,000千円



活用可能な活動と申し込み方法

活用可能なイベント

- ・JCTA認定サイクリングガイド会員が実施するサイクリングツアー
(サイクルインストラクター向け保険は今しばらくお待ちください)

JCTAに事前に届け出ることが必要

- ①日程 ②会員氏名(全員分を) ③参加者名簿 ④行程表

- ※ 申込書は会員向けページにありますので、ダウンロードし、必要事項を記入した上で、メールもしくはファックスで前日までにお申し込みください。

メール : info@cycletourismjp.org

fax : 03-3462-1507



「はじめに」 保険について知っておきたいこと

サイクリングガイドの活動

- ➡
- ・常に、一般の参加者(男女・大人～子供・国籍不問)を対象に、主として屋外で活動
 - ・自分自身がどんなに細心の注意を払っていたとしても、本人や参加者が不測の事態に遭遇するリスクが常に存在する。

不測の事態とは

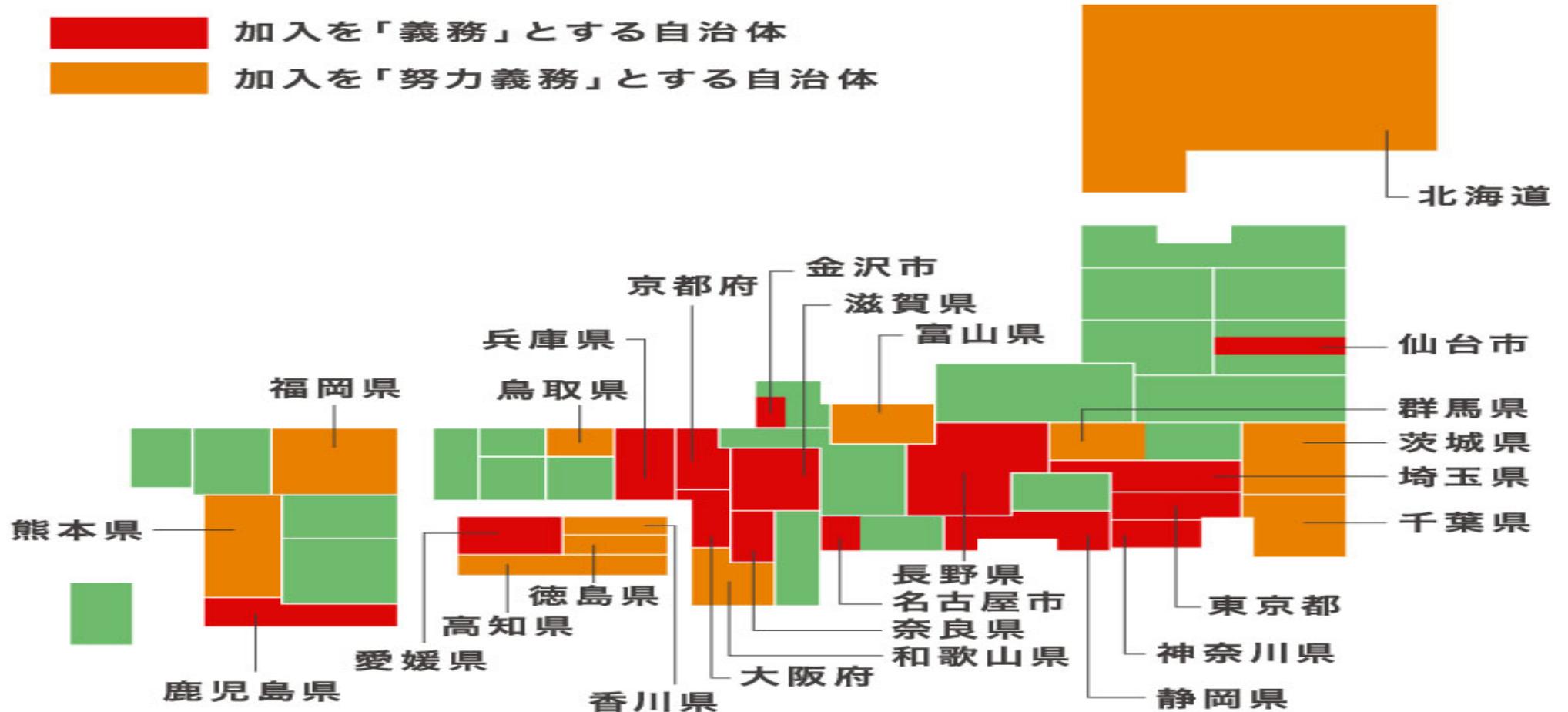
- ・自分自身が事故にあう・発症する
- ・参加者が事故にあう・病気にかかる
- ・第三者に損害(対人・対物)を与える

等々

**安全に活動するためには
「不測の事態」に対応するための事前準備が必要**



自転車保険加入が「義務化」または「努力義務」とされている地域



2020年4月時点 au損保調べ

不測の事態に対応するための事前準備

1. 外部からの依頼で活動する場合

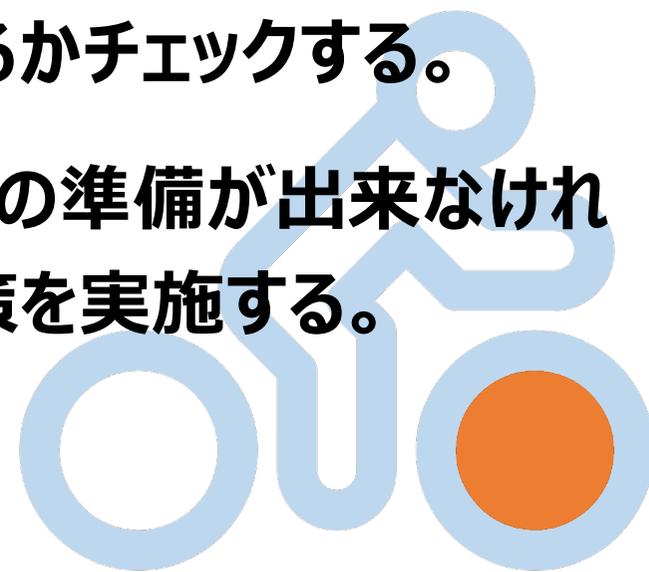
- (1) 依頼主が担う責任範囲と自分自身が担う責任範囲を明確にする。
- (2) 不明な点があれば必ず依頼主に問いただす。
- (3) 依頼主との間に請負契約を取り交わすことが出来ればベスト。
- (4) 自分が担う責任範囲について、保険でのカバーが出来ているかチェックする。



不測の事態に対応するための事前準備

2. 自分自身が主催者となってイベントを行う場合

- (1) イベントの規模(日程、参加人数、主催者側の人数、行程、関係者の広がり等)を正確に把握し、事故などが起きた場合にカバーできる保険契約を準備できているかチェックする。
- (2) イベントの規模が大きくて、万一の場合の準備が出来なければ、イベントの規模を縮小する等の対策を実施する。



保険について

賠償責任保険 と 傷害保険

1. 賠償責任保険

- (1) 本人以外の「人」、本人の所有ではない「物」が何らかの被害・損害にあった時に、本人に代わって、弁償してくれる保険です。
- (2) 注意することは、業務中の場合と、日常生活の場合では「加入すべき保険の種類」が異なる、ということです。
- (3) 即ち、「業務中の賠償責任保険」と「日常生活賠償責任保険」があります。
 - 何らかの対価を前提に「ツアーガイド」をする場合は「業務中の賠償保険」の対象になりますし、そうではなく、仲良しサークルとか、友人に頼まれてサイクリングのリーダーをする場合などは「日常生活賠償責任保険」の範疇となります。
 - どちらに該当するかは、保険適用対象事故を、保険会社がどちらで認定するかによりますので、一般的には両方を準備しておく方が万全でしょう。

保険について

2. 傷害保険

- (1)「急激」「偶然」「外来」3つの要素が含まれた「ケガ」に対する補償
- (2)病気は補償対象外
- (3)入院の際に給付金が受けられることもある
- (4)加入前の健康状態の審査は不要
- (5)「契約者のみ」「契約者と配偶者」「契約者と家族」等、補償対象者の選択ができる
- (6)特約で賠償保険が付加できる。



ツアーガイドとして自分自身の保険内容を先ずチェックすること

自分自身が傷害保険に加入しているか

加入している

加入していない

個人賠償保険の特約が
付いているか

個人賠償特約付き
傷害保険に加入する

付いていない

付いている

個人賠償特約を付加する

Good!!

ツアーガイドとして自分自身の保険内容を先ずチェックすること

■自転車保険に入る前にチェックすること

- 自動車保険や火災保険などオプションで「賠償責任保険」がセットされているか
- 「賠償責任保険」の補償範囲に自転車事故が入っているか
- 「賠償責任保険」がセットされている場合、1億円など賠償金額が十分についているか



保険に関してガイドとしてチェックすべきこと

事前チェック

自分の責任分担範囲の確認
(主催者に招聘される場合)

自分自身の傷害保険/賠償保険の内容を確認
(保険会社名/連絡先)

参加者の保険加入状況の確認と保険証券番号の聴取
(保険の内容/保険会社名/連絡先)

催行内容のJCTAへの連絡

当日チェック

主催者が自分自身ではない場合：いざという時の連絡先の確認
参加者の保険加入状況の再確認



個人で対応する場合の保険の事例

(参考①)国内旅行保険

日帰りの場合、および宿泊を伴う場合、国内旅行保険で契約（1契約1名でも可能）
⇒日帰り専用の業務用の保険はない。レクリエーション保険は、人数、及び一日の時間の制約があるので、ツアーガイド用には不向き。

契約者	主催者(個人でも団体でも可能)
保険料(@1名/1泊2日)	500円
(補償内容:パッケージ)	
死亡・後遺障害保険金	663万円
入院保険金(@1日)	4千円
通院保険金(@1日)	2千円
個人賠償保険	3千万円
携行品損害	25万円
救援者費用	200万円

(ポイント) 短期間の傷害保険は補償内容がパッケージになっていますので
補償内容を自由に決める事が出来ません。



個人で対応する場合の保険の事例

(参考②)個人契約の傷害保険

補償内容

保険期間	1年間
年間保険料	33,530円

傷害事故の補償内容

死亡・後遺障害保険金	1千万円(上限)
入院保険金(@1日)	5千円
通院保険金(@1日)	3千円

その他の補償内容

個人賠償責任	1億円
--------	-----

(注)あくまでも補償内容と保険料の目安のために算出

